

子どもたちの環境・エネルギー教育のために教育副教材寄贈



電気記念日

1878年3月25日に、東京の工部大学校で開催された、電信中央局開局の祝賀会において、日本で電灯が公の場で始めて点灯されました。これを記念するため、1927年に開催された日本電気協会の総会において3月25日が「電気記念日」と定められました。

3月1日（金）、東北電力(株)東通原子力発電所（鶴田真孝所長）から、東通小・中学校を対象とした教育副教材が寄贈されました。

同社はこれまで、3月25日の「電気記念日」や、10月26日の「原子力の日」にちなみ、図書などの環境やエネルギーに関する多くの副教材を寄贈しています。41回となった今回は、実験器具など計7点を寄贈いただきました。

今回の実験器具などを含め、これまで寄贈いただきました副教材は、当村の次世代を担う子どもたちが環境やエネルギーについて学び、健全な心身をはぐくむために活用させていただきます。

事前配布した安定ヨウ素剤の返還について

村では、平成28年度から、小田野沢、老部、白糠地区（発電所から5km圏内）の方々を対象に安定ヨウ素剤を配布しております。

これまで、受け取った方で以下に該当する方は返還していただくようお願いいたします。

今後も安定ヨウ素剤事前配布説明会を開催しますので、対象者はご参加をお願いいたします。

（今年はこれまで配布したヨウ素剤の更新年となります）

◆返還対象者

- 死亡した方
- 小田野沢、老部、白糠地区以外に転居した方
- 3歳になった子（ゼリー剤）、13歳になった方（丸剤1丸）で説明会場で返還できなかった方

◆返還方法等

- 返還方法 役場2階原子力対策課（平日 8:15~17:00）へご持参ください。
- 返 還 者 ご本人またはご家族（代理人も可とします）
- そ の 他 説明会場でも返還を受け付けますので、今後の開催案内をご確認ください。

<問合せ先> 東通村原子力対策課 ☎27-2111（内線232）

《東通消防署からのお知らせ》

春の火災予防運動 平成31年4月8日~14日

全国統一防火標語 「忘れてない？ サイフにスマホに 火の確認」



上記の日程で春の火災予防運動が実施されます。空気が乾燥していますので暖房器具の使用は十分注意してください。洗濯物がストーブに落下したことが原因で火災が発生することがありますので可燃物をストーブの近くに置かないなど注意をお願いします。

住宅用火災警報器を設置しましょう！

住宅用火災警報器を設置したことにより死傷者や建物の被害は小さくなる事例は多くあります。住宅用火災警報器の設置は義務化されています。設置場所は寝室のみですが、寝室が2階以上にある場合は階段にも設置しなければなりません。被害を少なくする為にも、住宅用火災警報器の設置場所の確認と年数が経過したものはメーカーによって交換を推奨していますので経過年数も是非確認してみてください。

